

おいても、大変育てやすい環境だねと言われるような島というのを、目指すべきだというふうに、心がけておりますので、どうかそういうことで、御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。それでは、今、市長が答弁をいただきましたが、問題に向けて、いろいろ市教委と密接的に話し合いをしながら、予算が要る時は予算を出し、人間が要る時は人間を出すというような解釈に捉えて、私は、今回の質問を終わりたいと思いますが、今後教育行政におかれましても、教育長以下教育委員会、また行政のトップの市長と、しっかり対馬の将来を背負って立つ子供たちのために、今以上に、現場に第一主義で行っていただくことをお願いして、私のきょうの質問を終わりたいと思いますが、今後とも各学校に、教育長みずから行っていただけると、このように理解しましたので、よろしく願いまして、私の市政一般質問は終わりたいと思いますので、よろしく願いしておきます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、10番、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時54分休憩

午前11時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 改めまして、おはようございます。17番、新政会の小川廣康でございます。早いもので、師走でございます。臨時国会は、先週6日に閉会されましたが、我が市議会は、先週6日に開会し、いよいよきょうから一般質問が始まり、13名の議員が質問台に立ちますが、18日までの予定で議論が交わされてまいります。

しかし、お互い目的は同じであろうと信じております。いかにこの対馬を住みやすい島にするのか。いかにすれば、子供や若者が夢を持って、対馬に住みたい、そう思える島を構築するのか。その役目が私ども議会と、そして市長をはじめとする理事者側の両輪のごとく回らなければ、この目的は達成しないと、私は常々考えております。

そのためには、今から建設的な議論を交わしていきたいと思っておりますし、また、そうあってほしいと、私は常々考えております。

先ほど言いましたように、臨時国会も6日に閉会いたしました。市長のリーダーシップのもと、そしてこの市議会、特別委員会とともに要望しておりました、仮称でございますが、国境離

島特別措置法は、この臨時国会では、議案として上がりませんでした。是が非でも、来年の通常国会では、この法案を勝ち取らなければいけない。そのことが、対馬の将来に大きく貢献できるものと、私は信じております。

そのためには、どうしても国会議員の先生方のお力添えをいただかねばいけないわけですが、市長、この2期目の現在、この過去の行政運営の中で、多くの国会議員の先生方とのパイプも培ってこられましたし、私は、そのように信じております。

そして、幸いにも、地元代議士が自民党の離島振興特別委員長に就任をされました。どうかこの自公連立政権の中で、この特別措置法の獲得に向けて、さらなる努力をぜひお願いをしたいと思っております。そのことが、将来の対馬のために、大きく力添えとなってくるものと信じておりますので、その点、ひとつよろしく願いしておきたいと思っております。

この件については、通告をしておりますが、特別措置法に向けて、もし現段階で見直し等がもし答弁ができましたら、後ほど答弁をいただければ幸いかと思っております。

今回は、2件通告をさせていただきました。その1点目が、対州馬の保存についてでございます。この日本在来馬の8馬種の一つであります、貴重な我が対馬の財産でもあります対州馬の保存について、少し気になる点がございましたので、質問をさせていただくことにいたします。

昨年度より、対州馬振興会から対州馬保存会へと名称も変更されまして、事務局も対馬農協から対馬市へ移管され、保存に向けた努力がなされております。

また、平成23年4月には、対馬市対州馬保存管理計画検討委員会も設置され、島内外の幅広い組織構成の中で、検討がなされておることも承知をいたしております。

対州馬の飼養頭数の推移を見てみますと、昭和40年で1,182頭、50年で287頭、北海道和種馬、いわゆる道産子を除いては、我が対州馬が断トツの飼養頭数でございましたが、もちろん昭和60年には75頭となってしまいました。

もちろん飼養目的がほかの馬種とは違い、対州馬は農耕用としてその役を担ってきただけに、機械化により、激減をしたことは、ある程度は理解はできます。昭和62年には、とうとう60頭を割ってしまいました。当時、私も対州馬の保存にかかわってきた1人の人間として、集団飼育場の整備等保存に取り組んできましたが、またこれとは別に、当時の美津島町が、島山島において、63年から、島内の農家から対州馬を買い上げ、放牧事業を開始いたしました。

このことによりまして、平成4年には、92頭まで回復し、当初の目的である100頭がすぐそこまで見えてまいりました。

しかし、島山島の頭数が47頭になり、当時美津島町の財政上の負担が大きくなってまいりました。そのため、平成9年に島外へ売却し、平成10年には島内で33頭まで激減をいたしました。

以上が、今までの経緯であります。現在は、保存会馬17頭、市の所有馬11頭、個人馬がわずか3頭の31頭で、馬事公園、佐護地区、あそうベイパークで飼育されております。

今後、どのような方向で保存を考えていこうとされているのか。その方針を伺いたいと思います。

私がこの質問をいたしましたのは、旧美津島町時代のことを申し上げましたけど、やはり、行政の範疇といいますか、行政がかかわっている間は、それ相当の財政負担がかかりますが、ある程度維持できますが、しかし、行政が一旦身を引きますと、これは必ずや絶滅をいたします。

私は、そういう観点から、あえてこの問題に触れてみました。市長の今後の考え方について、お聞かせをいただきながら、後ほど議論をしていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

2点目は、市営住宅のあり方について伺います。先ほど、波田議員のほうから、教員住宅のお話が出ましたが、これも同じようなことが言えると思います。

市内には、築50年以上経過した木造の市営住宅が見受けられます。そして、空き家も多く散見されます。このほとんどが政策上、入居を禁止している政策空き家であります。これは、厳原、美津島、上対馬に集中していることが、資料の中で伺えます。

また、特に美津島町においては、8団地のうち、5団地が人口の多い難知地区に存在しますが、築60年を経過しようとする木造住宅、そして地区40年を経過した簡易耐火構造住宅で入居を禁止されています。早急に将来的な計画を立て、整理すべきものは整理する。そういう方針を出しながら、今後の市営住宅のあり方について、取り組んでいただきたい、そういう思いで今回の質問をいたしましたので、どうかこの2点について、市長のほうから、明快なる答弁を求めたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小川議員の質問に答えさせていただきます。

冒頭、国境離島特別措置法、仮称でございますけれども、この案件について、今後の見通し、また取り組みの考え方というのをお尋ねになられたらと思っております。

今回、臨時国会において、特別措置法が上程されなかったというのは、大変寂しいとも思いますが、特別委員会の皆様と上京をした際にも、私どもの思いというもの、対馬市の思いというのは、十分に伝わったと思っております。

先日も県議会の特別委員会の方々が12名、対馬市を訪問されました。そして、私どもに国境離島特別措置法の考え方、対馬市の考え方について、討論をさせていただきました。

当然、私、ずっとそれには参加をして、お互い論議を深めたところでございますけれども、その方向性の中で、県議会のほうもやっていくというふうな、力強いお言葉もいただいたところで

ございますけれども、法案をつくられますのは、当然国会のほうでございます。私ども、長崎県選出の国会議員の皆様方が中心となって、国境離島を憂う議員さん方、すべてに声かけをしながら、来年開催されます通常国会において、この問題が上程され、そしてこの対馬が、今住んでいる方たち、また今後住むであろう方たちも、未来永劫、この島で生き続けることが、国境という離島を守っていく上において、重要なんだという認識に日本全国がなっていただければというふうに思っておりますので、しっかり今後も取り組んでいきたいと思っております。

では、通告に従いまして、お答えさせていただきます。1点目の対州馬の保存と方策についてでございますが、もう十分にこの対州馬の問題については、小川議員さんはもう、御存じでございますけれども、今、島内で31頭、そして島外で7頭、計38頭が飼育をされているというふうに聞いております。先ほどおっしゃられたように、在来馬8種の中でも、絶滅が危ぶまれる希少種となっているような状況です。

このため、先ほどおっしゃられた対州馬保存会が中心となって、公益社団法人の日本馬事協会など、関係機関と連携をとりながら、保護と増殖に取り組んでいるところであります。

現在のこの対州馬の活用状況でございますけれども、皆さん御存じのように、馬事公園において、乗馬体験というのをやっておりますし、また上級者には、馬事公園内のトレッキング、さらに初午祭に参加するジョッキーの養成というものを行っているほか、数多くのイベントに参加をし、対州馬の状況というものについて、わかっているようにということで、啓発に努めているところでございます。

10月には、初午祭を毎年のように開催し、またことしの11月には、福岡市の南区の園芸公園などで、乗馬体験もしながら、啓発に努めているところであります。

また、11月5日から8日まで、公益社団法人全国乗馬倶楽部振興協会主催によりまして、25年度在来馬の飼養管理者を対象とした集合講習会というものを、対馬で開催をしていただきました。北海道や沖縄などから関係者が来島して、対州馬をモデルに、飼育、調教、厩舎管理等を中心とした実習、馬の習性と運動生理学の座学というものが行われたところであります。

今後の活用につきましては、地域外での活用を積極的に進めることが必要というふうに考えておりますが、このためには、馬のしつけが重要なウエートを占めているところであります。先ほど申しました講習会の座学の中におきましても、対州馬の特徴として、初心者から初級クラスを対象とした乗用馬としては、1級品であるというふうな評価もいただいております。

このことから、活用方法としましては、幼児から小学校低学年児を対象としたフレンドホースといえますか、そういうもの。それから地域イベント用の馬としての活用、それから高齢者の健康乗馬、それから乗馬クラブによるレッスン用の馬、観光施設での引き馬や触れ合い等が考えられます。

しかし、活用するためには、先ほど申しましたように、基礎的なしつけができていなければなりません。しつけが十分でなければ、安全に活用することができず、活用がなければ、また保存が難しくなるというふうなサイクルに落ち込んでしまいます。

現在、平成45年度までに島内で50頭、島外で50頭、平成45年までに計100頭を目標にしておりますが、増頭を図るには、収容施設の増設や飼育員の増員、管理費の増加など、多大な経費が必要となりますので、市の財政負担は当然大きな負担となろうかと思えます。

現在、保存会のほうでは、対州馬の保存管理検討委員会の提言によりまして、賛助会員制度の検討というものをしております。この制度は、保存会の活動に賛同する団体が、管理する施設において、善良な管理のもとで、対州馬を飼育管理し、保存と活用を推進することを目的とするものです。

この制度に登録できる団体は、公設の動物園、また小学校から大学等、無償で飼養管理をしてもらい、乗馬普及活動や教育活動等、積極的に活用してもらうことで、対州馬の認知向上と増頭による飼育経費の削減を図ろうとするものでございます。

制度の詳細な内容につきましては、今後検討を重ね、実行可能な中長期保存管理計画となるように考えておりますので、御理解と御協力をお願いをいたします。

次に、市営住宅のあり方についてでございます。本市は、49団地、132棟、767戸の市営住宅を管理しております。このうち、50年を経過した住宅は、35棟、66戸、そのほとんどが、おっしゃられるように、木造の住宅となっております。

これらの木造の空き住宅というものは耐用年数を経過し、老朽化しておりますので、入居には、耐震性や多額な修繕費がかかるなど、問題があるため、入居募集を停止し、住宅が空くのを待つて、用途廃止し、建物の解体をしてまいりたいというふうに思っております。

また、当然、市営住宅の居住者がお住まいでございますので、経済的負担が伴う建て替えより、改善を望んでおられます。浴室、台所、トイレといった設備に関する改善要望が多く、また入居者のうち、約8割が今後も住み続けたいと考えていることや、対馬市の高齢化が進行していることを考慮しますと、高齢者等に対応した住戸及び住環境の整備、改善を図る必要があると思っております。

このようなことを踏まえ、本市においては、昨年度、公営住宅等長寿命化計画を策定をいたしております。計画期間は、26年度からの10カ年でございます。活用計画としましては、良好な住宅ストックの形成と、事業費削減のため、耐用年数を経過した住宅は、居住者のニーズや財政状況を踏まえ、建て替えまたは用途廃止を行い、原則として、借地での建て替えは行わず、耐用年限が10年以上残っている住宅は、家賃を押さえながら、長期的に活用できるように、全面的な改善、個別改善という形で図っております。

また、耐用年限が10年以下しか残っていない住宅は、修繕対応ということにより、維持管理を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） それでは、まず1点目の対州馬の保存についてから、整理を試みたいと思います。

私は、先ほど言いましたように、行政のある程度の力添えといいますか、支援がなければ、この問題は解決しないと思っております。先ほど冒頭申しましたように、昭和63年当時の対州馬振興会と、当時の美津島町がお互いそれぞれの立場で、増頭保存に取り組みまして、当時も目標を一応、種の保存、近親交配、その他いろんな問題から100頭のボリュームがなければいけないという判断の中から、100頭という目標を設定し、それぞれ取り組んでまいりました。

先ほど言いましたように、数字的にも言いましたように、92頭まで島内での飼育頭数が確保されました。もう一步、あと二、三年すれば、これは目標に達成をするなど、私たちが意気込みながらやったわけですが、さっき言いましたように、財政上の問題から、美津島町が手を引いたといいますか。島外に売却を始めました。

私は、その時、当事者として、非常に危機感を感じましたけど、行政のすることですから、いたし方ないのかなと思って、私はあえて今回、市長のほうに、お願い、御要望を兼ねながら、質問をさせていただきました。中身については、私も自分なりに理解はしていると思います。今後の計画につきましても、100頭を目標に。それはもちろん、近親交配、そういう観点から、100頭はいなければ、これは保存はできません。

私が気になりますのは、今、市がこの対州馬保存会あるいは一般会計の中で持ち出している金額は、年々増加をしております。24年度の数字を見ますと、経常経費で約825万、保存会が379万という数字を、私は見ておりますが、それ以外に、24年度は、俗に言う緊急雇用対策等により約1,300万、そして対州馬活用プロジェクト、これはハード事業ですが、トラクターとか放牧場用地の購入で約500万、それから検討委員会等で48万、ざっといたしましても、約3,000万、緊急雇用対策等を入れて。

ですから、この緊急雇用対策が、いつまで継続されるのか。こういう使える部分がいつまで続くのか。私は、非常にこの問題について、危惧をしております。ですから、検討委員会等で検討され、先ほど市長のほうから答弁がありましたけど、大学とか動物園とか、そういうものも検討されているのも聞き及んでおります。100頭まで目標にいたしますと、現在二、三年のこの数字を見ますと、年間1頭当たり、えさ代だけで10万ぐらいかかっているみたいです。私が資料の中で計算してみますと。私が過去自分でも対州馬の保存のほうで、みずから飼っておりま

した時、そのぐらいかかります。これは、えさ代、飼料代だけです。ですから、これ以外に、今あそくベイパークのほうに、5頭飼育されておりますが、これはあそこの指定管理者制度でやっておりますので、その5頭分の飼育管理についても、その中に含まれておりますが、聞くところによると、1頭10万ぐらいですから、細かいことはもちろん教えてもらえませんでしたけど、約十二、三万になるんですかね。約六、七十万というぐらいの数字でしたので、そうなると思います。ですから、今後やはりどうあるべきかというのが、検討委員会で検討されておりますが、私が一つ提案したいのは、今後増頭していく中で、市の財政だけの支援では、私は非常に厳しいと思います。せっかくここまで来て、ああいう目保呂ダム、馬事公園もできましたし、今、ようやく対州馬というものが、この対馬の観光の一翼を担ってきた今日、是が非でもこの事業は、続けていっていただきたいと思っております。

そうする中で、市の財政も、負担が大きくなってまいります。一つ、私が提案をしておきますが、まず1点目は、あそくベイパークの利活用、あそこは壮大なる面積が市有地でございます。海も近い、あそこの奥のほうには、大きな広場のキャンプ場がございます。ああいうところをもう少し利用できないのかなど。もちろん管理型の目保呂ダムも非常にすばらしい環境です。

しかしながら、やはり人口の集中している厳原、美津島からは、しょっちゅうしょっちゅうは行けないのかなと思っております。本当に、馬に親しみ、馬が好きになった人は、毎週でも行きたい。そういう気持ちであろうかと思えます。ですから、まず1点目は、同じあそくで5頭飼っておりますが、今現在、あそこをもう少し利活用できないのか。その点についても、検討をしていただきたいなというのが、まず1点。

そして、今後市の財政を軽減させるためには、条件つき、島外には持ち出さない。そういう条件つきで、オーナー制度、いわゆる馬主制度を設けてもいいんじゃないかなど。私にも何人かの問い合わせが正直ございましたけど、まだ市には、そういう準備段階ではないということで、しております。

その人いわく、それは島外の人ですが、対馬に行って、あそこの目保呂ダムに行って、馬に乗せていただきました。もちろんその人は、前からこの対州馬に興味があつて、来られておったんですが、行きたいけど、遠い。そして行った時に、自分の乗る馬を指名できない。ですから、売ってはくれないだろうかということでありましたので、それは売ることはできないでしょうと。しかし、えさ代あるいは馬代、そこらを年間の飼育料がどのぐらにかかると言いますから、私はその時は、ちょっとまだ詳しくは、分かりません。飼育料、もちろん調教からえさ代までですが、そういうものを負担をしてでも、自分の馬といえますか、にできれば、しょっちゅうしょっちゅう馬にも会いにいきたいのだがなという問い合わせも正直ございました。

そういう方々がどれぐらいいらっしゃるか、それはわかりません。しかし、これは一つのや

ってみる、そういう要綱を設けてやってみる必要があるんじゃないでしょうか。そうすれば、島内に対馬に二、三泊して、自分の馬に触れ合い、そして乗馬ができ、そしてまた、本土のほうに帰る。これも一つの方法ではないのかなと思いましたので、この点についても、検討をしていただきたいと思っております。

私が心配しますのは、先ほど言いましたように、緊急雇用対策等で3,000万ぐらい。私が調べた資料の中ではそれだけですけど、また裏にいろんなメニューが違ったところから出ていかもわかりませんが、頭数が増えれば、おのずと市の財政を圧迫しますので、今のうちに、今、31頭ですか。31頭のうち、まだ保存会馬と市有馬がまだ11頭そこらですから、今のうちに、何か方策を検討すべきじゃないかと思いますが、そういう検討する余地があるのかなのか、まず確認をしておきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、対州馬に関してのあそびパークのお話と、オーナー制度のお話がありました。あそびパークにつきましては、指定管理をしているという関係もございまして、浅茅湾のロケーションのいい中での公園という設定の中で、今おっしゃられる増頭するためのいろんな面積的なことも出てこようかと思っております。そういう配置等も考えながら、検討を、一度これについては、してみたいというふうには思っております。

それと、オーナー制度のお話がありました。現在、いろんな方にお話を聞く中で、今、最も賛助会員制度がベターなんじゃないのかという程度の検討でございまして。この賛助会員制度のやり方というのは、この31頭まで島内が減っている状況を増やすための、今、ツシマヤマネコ等も、ほかの所に預けながら、増頭をしている、このやり方というふうに、私は解釈しておりますけれども、増頭していくためのやり方の一つであろうというふうに思っております。

こちらの管理経費等も抑えられるということも含め、また啓発もできるということで、この案に今、検討をしているということでございまして、今、小川議員がおっしゃられたオーナー制度の中で、そういうオーナーさんが、対馬に入ってくる機会も出てくるという、副次的な効果もあるかと思っております。それらも検討の中に1回、議題として、再度投げ込んでいきたいというふうに、お話を聞きながら感じたところであります。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） これは、検討委員会等でも特に保存会、上県ですか、部長よろしく願いしておきたいと思っておりますが、検討委員会等で、また議論をしていただきたいと思っております。

先ほど言いますように、絶対に絶滅を避けなければいけないと、私も思っておりますし、やはり保存のためには、どうしても行政の力が必要です。ほかの馬種を見ても、愛媛の野間



馬にしてみましても、木曾の馬にしてみましても、やはり、行政の力なくして、この保存はできませんので、そういう点で、よろしく願いをしておきたいと思えます。

川本部長のほうには、また検討委員会のほうで、十分に検討していただきながら、なるべく市の財政を圧迫しないような方向で、取り組んでいただきたいし、またそういう方策を見出していきたいと思っております。

次に、住宅の件に入らせていただきます。市長も言いました、今、なかなか長年その市営住宅に住んでいる市民の方々、その場所が、その地域が好き、そして今の住宅が愛着感、長年住んでいると、その愛着感というものは、理解ができます。だから、なかなか厳しいとは思いますが、やはりどこかの段階で、手を打たないと、いつまでたっても、この問題は、解決しないんじゃないかなと思って、私もこの件について、何回か今まで質問させてもらいましたけど、一向に進まない現状の中で、再度質問をさせてもらっておるわけですが、先ほど市長も言いましたように、昨年度、24年度に公営住宅長寿命化計画策定事業が、全戸を対象に、約787万ぐらいの予算で、決算の資料から見えるんですが、これが来年度から10カ年間、もちろんこれは、経費節減のために計画を立てたんでしょけど。

先ほど、冒頭の質問の中で言いましたように、木造の50年、60年というのは、景観上という、申しわけないですけど、そこらあたり、危険性もあるでしょうし、もちろん改修もできない状態ですので、そこらあたり、何らかの方法で、整理をできないのかなと思っております。

特に、美津島町、雞知の団地、雞知団地ですが、夕日ヶ丘団地、これは、簡易耐火構造ですが、年々年々空き家といえますか、入居させない政策戸数というのがふえてきております。

活性化センターの担当に聞きますと、今、入居を止めているんですということですが、いつまでその棟が空になるまで放っておくのかということになってまいります。

高浜団地もそうですが、住民からのお話によりますと、水道も蛇口をひねると、赤い水が出てきます。乳児がいる方は、ほとんどお水をスーパー等で買って、飲ませてますということですが、活性化センターのほうにお願いしますと、なかなか水道が埋設されておりますので、非常に改修が難しい。とりあえず、外を通して、蛇口につなぐ。応急処置をして、住民サービスをしているようでございますが、この点についても、目途というのを、立てるべきじゃないでしょうか、市長。昨年度の計画策定事業は取り組まれておりますが、それではまだ見えてきませんか。その点について、考え方をお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 公営住宅の建て替え、更新等につきましての基本的な方針は、先ほど述べさせていただいたところでございますが、今、小川議員がおっしゃられた雞知団地の中の町の間分と、夕日ヶ丘の団地がございます。これにつきましては、先ほど、26年度から10カ年の間

に取り組む予定で、上げておるところでございます。

恐らく29年度ぐらいから、設計といいますか、そのあたりに入っていく。中の町、夕日ヶ丘、それぞれ別々にありますので、財政との見合いの問題もございます。一気に物事を進めていくことは、不可能かと思えますけれども、入居者もいらっしゃる状況もありますので、数年それからかかろうかと思えます。それで、建て替えを進めていきたいということで、今、担当部のほうの考えは、進めておるところでございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 私も、実情は、入居者等々の方から聞いて、話はわかるんですが、住んでいる方は、市に対して、ああしてくれ、こうしてくれ、苦情といいますか。家賃を払っているから、もう少し扱ってくれてもいいんじゃないかと。権利を主張するわけですが、市のほうは、なかなかそういう計画があるから、1戸1戸対応はできないところもあるかと思えます。ですから、先ほど、夕日ヶ丘の分については、計画の中に上がっているということでございますが、全体的に見て、雞知の5団地については、早急に廃止するところは、廃止してもいいんじゃないかと思っております。あまり市のほうが、どんどんどんどん公営住宅を建てますと、民間を圧迫しますので、整理するところは整理し、残していくところは残していくという考えの中で、今の戸数を全部確保しろとか、私はそういう意味で言っているんじゃないです。整理するところは整理しながら、いい環境、そういうものを構築していただきたい。それが、一つの雞知周辺のまちづくりの一環でもあろうかと思えますので、その点については、よろしく願いをしておきたいと思えます。

今回の質問は、あと8分残しておりますが、私と市長との意見、気持ちがかみ合いまして、回答をいただきましたので、これで終わらせてもらってよろしいでしょうか。そういうことで、今回の質問は終わらせていただきます。くれぐれも、今答弁されたことにつきましては、今後検討していただきますように、願いをしておきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で、小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。休憩時間は、午後1時から再開します。

午前11時47分休憩

午後0時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

淵上清君から早退の届けがあっております。病院に行かれました。

次に、11番、上野洋次郎君。